

費用対効果評価の結果に基づく価格調整結果

- 費用対効果評価の試行的実施の対象品目については、費用対効果評価専門組織による評価結果を踏まえ、平成30年4月より価格調整を実施することとされている。

「薬価制度の抜本改革について 骨子 別紙」(平成29年12月20日中医協 薬－2)(抜粋)
「平成30年度保険医療材料制度改革の骨子」(平成29年12月13日中医協 材－1)(抜粋)

- 費用対効果評価の試行的導入の対象品目については、費用対効果評価専門組織による評価結果を踏まえ、価格調整を行う。
- 評価結果において企業分析と再分析の結果が併記された品目については、両分析の結果のうち、価格の変動のより少なくなる方の結果を採用して価格調整を行う。これらの品目については、原則として、検証(検証作業としての分析)を行い、当該検証(分析)を通して得られた評価結果に基づき最終的な価格調整を行う。最終的な価格調整結果が、今回の価格調整結果と異なることとなった場合には、平成30年4月に遡って価格調整が行われたと仮定した結果を踏まえ、最終的な価格調整を行う。

- 費用対効果評価専門組織による評価結果に基づき、平成30年4月より行う価格調整の内容は以下の通り。

価格の引き下げを行う品目	オブジーボ カドサイラ
価格の引き上げを行う品目	カワスミ Najuta 胸部ステントグラフトシステム